

# 令和8年度 市町が行う木造住宅耐震事業に係る技術講習会開催のご案内（第1回）

## ① 愛媛県木造住宅耐震診断講習会（今回案内：7月17日開催）



## ② 愛媛県木造住宅耐震改修設計講習会（8月7日開催予定）

## ③ 愛媛県木造住宅耐震改修工事講習会（9月25日開催予定）

### 【講習の目的】

内閣府によると、今後30年以内に南海トラフ地震の発生する確率は、60～90%程度以上と予想されており、特に旧耐震基準の木造住宅は大規模地震により倒壊する危険性が高く、倒壊によって、屋内にいる人はもちろん、近隣の人や家を巻き込んだり、避難路となる公道をふさいでしまうこともあります。

安心・安全なまちづくりの観点から、早急に住宅の耐震化を図ることが重要です。

このような状況の下、愛媛県下全市町では、木造住宅の耐震診断及び耐震改修設計・工事等に対する補助制度を創設しています。また、一部市町では、耐震改修と併せて行う瓦屋根（基準に適合しないものに限る）の改修工事（耐風改修工事）に対する補助金の加算制度も創設しています。（全市町：計115万円以上を上限とする木造住宅耐震改修補助実施、一部市町：上限69万円を加算する耐風改修補助実施）

本講習会では、県民の皆さんが、木造住宅の耐震診断や、耐震改修設計・耐震改修工事を安心して依頼できる耐震技術者を養成することを目的としており、①耐震診断②耐震改修設計③耐震改修工事の3種類の講習会を行うこととしております。

なお、市町の補助金を受けて木造住宅の耐震診断の業務を受託する場合は、木造住宅耐震診断事務所の県登録が必要となり、その要件として、所属建築士の①の講習会の受講が必要となります。

### 【講習会の概要】

1. 主催 愛媛県（受託：公益社団法人愛媛県建築士会）
2. 会場 愛媛県生涯学習センター（松山市上野町甲650 TEL089-963-2111）
3. 定員 各60名（定員になり次第締め切らせていただきます。）
4. 受講対象者
  - 1) 愛媛県内の建築士（一級・二級・木造建築士）
    - ①『愛媛県木造住宅耐震診断講習会』（今回案内）
    - ②『愛媛県木造住宅耐震改修設計講習会』（7月上旬案内予定）
  - 2) 愛媛県内の建築士（一級・二級・木造建築士）及び 建設業に従事する者
    - ③『愛媛県木造住宅耐震改修工事講習会』（8月上旬案内予定）
5. 受講料 無料（ただし、別途テキスト代が必要です。）
6. 注意事項
  - ①テキスト代金入金確認順に、受講番号を採番し、FAXにて返信いたします。  
申込み後の返金は出来ません。欠席の場合はテキストを着払いで送付しますが、受講修了証は交付されません。

## 7. 講習概要

今回 案内する講習会	別途再案内します	
<p>①愛媛県木造住宅 耐震診断講習会</p>	<p>②愛媛県木造住宅 耐震改修設計講習会 (7月上旬案内予定)</p>	<p>③愛媛県木造住宅 耐震改修工事講習会 (8月上旬案内予定)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般診断法の解説</li> <li>精密診断法の解説</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補強計画と補強方法の解説</li> <li>改修耐震診断の解説</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震補強の基礎知識の解説</li> <li>耐震補強マニュアルの解説</li> <li>補強工事の事例解説 等</li> </ul>
<p>開催日時 7月17日(金) 13:30~17:30</p>	<p>開催日時 8月7日(金) 13:30~17:30</p>	<p>開催日時 9月25日(金) 13:30~17:30</p>
<p>◆申込受付期間 6月16日(火)~7月8日(水)</p>	<p>◆申込受付 7月上旬から</p>	<p>◆申込受付 8月上旬から</p>
<p>◆受講対象者 一級・二級・木造建築士</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この講習会を受講すると「愛媛県耐震診断講習修了証」が交付されます。</li> <li>上記修了証の交付を受けた者(耐震診断技術者)が所属する県内の建築士事務所は、愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録ができます。</li> </ul>	<p>◆受講対象者：一級・二級・木造建築士</p> <p>※①の愛媛県耐震診断講習会修了済みの建築士を対象とした技術力向上講習会ですが、その他の建築士も受講可能です。</p> <p>※愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録済の耐震診断技術者が受講した場合のみ、愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録名簿に受講履歴が追記され、公表されます。(希望する場合に限る。)</p>	<p>◆受講対象者：一級・二級・木造建築士 建設業に従事する者</p> <p>※建設業に従事する者が受講できます。</p> <p>※①の愛媛県耐震診断講習会修了済みの建築士を対象とした技術力向上講習会ですが、その他の建築士も受講可能です。</p> <p>※愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録済の耐震診断技術者が、受講した場合のみ、愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録名簿に受講履歴が追記され、公表されます。(希望する場合に限る。)</p>
<p>テキスト (一財)日本建築防災協会 ◆2025改訂版「木造住宅の耐震診断と補強方法」 テキスト代金：9,900円(税込) [2026年1月30日発行]</p>	<p>テキスト (一財)日本建築防災協会 ◆木造住宅の耐震補強の実務 - リフォームにあわせた耐震補強のすすめ - テキスト代金：4,610円(税込) [2020年10月9日発行]</p>	
<p>マニュアル 愛媛県建築物耐震改修促進連絡協議会 ◆令和8年度 愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル ◆マニュアル代金 愛媛県建築物耐震改修促進連絡協議会会員 (※) 3,100円(税込) 一般 4,100円(税込) (※) 建築士会会員、建築士事務所協会会員、建設業協会会員、中小建築業協会会員)</p>		

※防災協会発行の「2025改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」及び「木造住宅の耐震補強の実務」のテキストをお持ちの場合は、購入不要です。講習当日、ご持参ください。

8. 申込先 公益社団法人 愛媛県建築士会  
〒790-0002 松山市二番町 4-1-5 建築士会館 2階

9. 申込締切日 令和8年7月8日(水) **必着(期限厳守)**  
『②愛媛県木造住宅耐震改修設計講習会』及び『③愛媛県木造住宅耐震改修工事講習会』については、別途再案内いたします。

10. 申込方法 受講申込書及びテキスト申込書に必要事項を記入のうえ、郵送（期限内必着）又は持参で申込みください。テキスト代は下記銀行振込または、持参でお支払いください。

- 銀行振込 ①伊予銀行愛媛県庁支店 普通預金 1005942 (公社)愛媛県建築士会  
②愛媛銀行本店営業部 普通預金 3452707 (公社)愛媛県建築士会  
※銀行振込受領証の写しを受講申込時に添付してください。
- 締切日までに士会事務局へ持参してください。

#### 11. 問い合わせ先

(公社)愛媛県建築士会

TEL：089-945-6100

※制度の内容については、

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課

TEL：089-912-2757

#### 12. 受講修了証の発行

##### ①愛媛県木造住宅耐震診断講習会

本講習会を受講した建築士には、愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録要綱第3条第3項の規定に基づき、「愛媛県木造住宅耐震診断講習修了証」が交付されます。

(注意) 本講習は、国土交通大臣登録の耐震診断資格者講習ではありません。

### 【受講終了後は愛媛県と建築士会へ診断事務所の登録をお願いします。】

#### Step1【愛媛県・・・補助事業を実施できる木造住宅耐震診断事務所の登録】

上記の修了証の交付を受けた耐震診断技術者が所属する愛媛県内の建築士事務所は、市町の補助を受けて実施する木造住宅耐震診断業務や耐震改修設計（改修耐震診断）業務等を実施できる「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」として県登録することができます。

#### Step2【愛媛県建築士会・・・木造住宅耐震診断技術者派遣制度への参加】

建築士会へ名簿登録届け出が必要となります。

(参考)既に木造住宅耐震診断講習会を受講されている方へのお知らせ

「愛媛県木造住宅耐震診断講習修了証」に有効期限が記載されている方につきましては、有効期限を無期限と読み替える要綱改正を行っており、更新のための講習は不要となっています。

(※この件についてのお問合せは愛媛県建築住宅課まで。TEL 089-912-2757)